

施設等利用費請求書（法定代理受領用）

久山町長 西村 勝 様

私は、特定子ども・子育て支援提供者として、子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、久山町に居住している施設等利用給付認定保護者に代わり、施設等利用費を下記のとおり申請します。

なお、施設等利用費の審査及び支払にあたり、次の事項に同意します。

1. 実際の利用状況等について、久山町が施設等利用給付認定保護者に確認すること。
2. 利用料の請求・支払状況を久山町が施設等利用給付認定保護者に確認すること。
3. 久山町の要請・質問等に対応すること。

1. 特定子ども・子育て支援提供者（請求者）

団体名		役職名	
氏名	Ⓜ	フリガナ	

2. 特定子ども・子育て支援施設・事業所

施設・事業所名		フリガナ	
所在地	〒		

3. 施設等利用費請求金額

提供年月	令和 年 月分	開所日数	日	請求金額	円
------	---------	------	---	------	---

4. 施設等利用費請求金額の内訳

別紙「施設等利用費請求金額内訳書」のとおり

【施設等利用費請求金額内訳書 注意書】

- ・ 利用料の設定が月単位を超える場合（四半期・前期・後期など）は、当該利用料を当該期間の月数で除して利用料の月額相当分を算定して記載してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）
- ・ 提供時間は、その月の基本的利用時間を記載してください。
- ・ 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は「37,000円」、第3号認定の場合は「42,000円」です。
- ・ 月途中で認定期間が開始・終了する場合（入退園）または市町村間の転出入の場合、a月額利用料及びb月額上限額は下記のとおり算出して記載してください。（10円未満の端数切捨て）
退園・転出 a月額利用料×退園・転出日までの日数÷その月の日数
b月額上限額（37,000または42,000円）×退園・転出日までの日数÷その月の日数
入園・転入 a月額利用料×入園・転入日からの日数÷その月の日数
b月額上限額（37,000または42,000円）×入園・転入日からの日数÷その月の日数
- ・ 契約利用料は、基本契約上の利用料を記載してください。月額利用料と同じで構いません。
- ・ きょうだい割引を設定している場合は、割引を適用している子の「あり」にチェックをいれてください。

【施設等利用費の請求に係るお約束】

- ・ 入退園、転入出までの日数及びその月の日数については、各月の実日数を用いること。
- ・ 利用者の転入、転出、入園、退園については日割りが生じるため、各施設で把握された場合は遅滞なく知らせること。なお、ご連絡の時期によって還付が生じた際は速やかに応じること。
- ・ 法定代理受領は、あくまでも保護者の代理で受領していることを念頭に、誤った請求や利用日数にそぐわない請求がないよう、細心の注意を払って書類を作成すること。
- ・ 請求書や無償化に係る提出書類一式は公文書であることを前提に、修正には訂正印を使用するか、最初から書き直しをし、修正液や修正テープによる修正及び熱で消えるフリクションインクでの記載をしないこと。